

7月20日(日)は

投票時間 午前7時から午後8時まで

参議院議員通常選挙の投・開票日

公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞受賞

さあ投票 選挙の主役はあなたです！

投票できる人

平成19年7月21日までに生まれた人で、令和7年4月2日以前から、本市に居住し、かつ住民登録をしている人。

なお、本市の選挙人名簿に登録されており、令和7年3月20日以後に茨木市外に転出された人も投票できます。

(※転入先で4月2日までに住民登録をされた人は除く)

また、6月20日以前に市内転居届をされた人は、新住所地で投票することができますが、6月21日以後に市内転居届をされた人は、旧住所地の投票所において投票することになります。

期日前(不在者)投票

投票日に投票所へ行けない人は、期日前(不在者)投票ができます。不在者投票施設に指定された病院等に入院(所)中の人は、その施設に申し出て、不在者投票をすることができます。

■ 期日前投票所は5か所

ご家族やお友達とのお買い物やお出かけの際に、ご一緒に、期日前投票所を積極的にご利用ください。**投票機会の少ない18歳、19歳の有権者の皆さんの投票をお待ちしています！**

《※入場整理券がなくても投票できます》

投票場所及び投票時間

投票場所	投票日時
① 市役所 南館 交流コーナー	7月4日(金)～7月19日(土) 午前8時30分～午後8時
②～⑤ 下記の商業施設	7月12日(土)～7月19日(土) 午前10時～午後8時

② イオンモール茨木(松ヶ本町)



③ イオンスタイル新茨木(中津町)



④ アル・プラザ茨木(上郡二丁目)



⑤ イオンタウン茨木太田(城の前町)



視覚障害者用選挙公報



視覚障害者に、**選挙公報**(候補者の氏名、政党等の名称、政見等が記載されたもの)を朗読し録音した『選挙のお知らせ』を大阪府選挙管理委員会から郵送します。

また、選挙公報等の「点字版」や「音声コード付き拡大文字版(比例代表)」も作成していますので、ご希望の人は、市選挙管理委員会までお早目にお申込みください。



令和6年度茨木市明るい選挙啓発ポスターコンクール
茨木市立彩都西中学校2年生の作品

入場整理券

有権者には、1人1枚ハガキ型の入場整理券を郵送します。

入場整理券を万一紛失したり、届かなかったときでも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができますので、投票日に投票所へ行き、係員にその旨お申し出ください。

投票の方法

◆大阪府選出議員選挙の投票用紙(うす黄色の紙)には、…候補者の氏名を書いて投票します。

◆比例代表選出議員選挙の投票用紙(白色の紙)には、…候補者氏名または政党名(政治団体含む)を書いて投票します。

※投票を無効にしないためにも、投票方法を守り、ほかのことを書くことのないように注意してください。



投票の順序

投票の順序については、

まず、①大阪府選出議員選挙(うす黄色の投票用紙)を先に、

次に、②比例代表選出議員選挙(白色の投票用紙)をあとに行います。

投票用紙の交付についても、前記の順序に従い別々に交付します。

選挙公報

選挙公報は、**7月18日(金)**までに各家庭に配布します。届かないときは市選挙管理委員会までお知らせください。

このほか、市役所・公共施設に、選挙公報等を置いています。

※市ホームページにも掲載いたしますので、ご覧ください。



◎問合せ先 電話 直通 072(620)1675

茨木市選挙管理委員会・茨木市明るい選挙推進協議会

[illegible]

投票用紙の書き方（注意点）

- ## 重度障害者は郵便等による投票も

	障 害 名	障害等の程度
身体障害者 手 帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	１・２ 級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸の障害	１・３ 級
	免疫、肝臓の障害	１～３ 級
戦 傷 病 者 手 帳	両下肢、体幹の障害	特別項症、 第 １・第 ２ 項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、 第 １～ 第 ３ 項症

●**代理記載制度**
上記対象者に該当し、自ら投票用紙への記載をすることができない人には、代理記載制度があります。条件等詳しくはお問い合わせください。

●**投票用紙などの請求**
7月16日(水)まで(必着)に、郵便等投票証明書を添えて市選挙管理委員会へ請求してください。証明書の有効期限が切れている場合は、改めて申請の手続きが必要です。

投票所にスロープ、コミュニケーションボード設置

コミュニケーションボード

1 コミュニケーションボードの活用方法	2 コミュニケーションボードの活用方法
3 コミュニケーションボードの活用方法	4 コミュニケーションボードの活用方法
5 コミュニケーションボードの活用方法	6 コミュニケーションボードの活用方法
7 コミュニケーションボードの活用方法	8 コミュニケーションボードの活用方法
9 コミュニケーションボードの活用方法	10 コミュニケーションボードの活用方法

コミュニケーションボードの活用方法

例①～例⑥のように書かれた投票は、無効になります。

- 例①** 「へ」、「に」、「さんへ」

例② ハートマーク、「!」、「?」などの記号やイラスト

例③ 「がんばれ」などのメッセージ

例④

例⑤

例⑥

無効!

そのほかにも、下記のような投票が無効になります！

- ・ 2 人以上の氏名や政党名等を書いたもの
- ・ 所定の用紙を用いないもの（メモ用紙など）
- ・ 候補者の氏名や政党名等を自書しない（スタンプ等）もの
- ・ 立候補していない人の氏名を書いたもの
- ・ 誰の氏名を書いたのかわからないもの

せ なか み しょう らい こ とう ひょう
あなたの背中を見て、将来子どもたちも投票へ

こ いっしょ せんきょ
～子どもと一緒に選拳にいこう～



明るい選挙の
イメージキャラクター

いっしょ とどうようじょう にがしやう
一緒に投票所に入場できるのは、
さいい みまん こ
18歳未満の子どもです。

こ ころ おや とぅひょう
子どもの頃に親の投票についていった

 ひと ひと とぅひょうさん か ひ かく
ことのある人・ない人の投票参加の比較



右のグラフのとおり、
親子連れ投票は
子どもの将来の投票に
つながっています。



※H28参院選後の総務省「18歳選挙権に関する意識調査」
(18～20歳までの男女3,000人に行ったインターネット調査より)

参議院議員通常選挙に関する情報が
あります。右記のQRコードを読み
取ってください。



茨木市選挙管理委員会
ホームページ